

2015 年 12 月
東京電力株式会社

小売電気事業者各位

小売全面自由化の円滑実施に向けた定例検針日での供給者変更のお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社事業に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、小売全面自由化の円滑な実施に向け、スマートメーター設置に関しましても、一般住宅等の供給者変更への対応として、メーターの検定有効期間満了にともなう取替とは別に、専用の工事力を確保し取り組んでおります。

しかしながら、弊社の対応力を超えるお申込により、スマートメーター設置が間に合わない状況が発生した場合は、その早期解消のため、原則定例検針日での供給者変更をお願いする可能性がございます。

つきましては、供給者変更における変更日はお客さまがお選びになるものがありますが、小売全面自由化の円滑な実施に向け、特に2016年4月における供給者変更の変更日につきましては、お客さまに特定の変更日希望がない限り、極力、定例検針日での供給者変更をご案内いただきますようお願いいたします。

なお、2016年4月の具体的な定例検針日のご確認方法につきましては、[\[資料 5-3\]](#) をご参照ください。

弊社といたしましては、引き続き、小売電気事業者さまと連携し、小売全面自由化が円滑に実施されるよう、対応してまいりたいと考えております。

敬具

[\[資料 5-3\]](#) 2016年4月の検針日程について（低圧）